

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 仙台市長

申請者 〒

住 所

ふりがな

氏 名

電 話

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第 3 条及び仙
台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係
書類を添えて申請します。

工事場所 (地名地番)	仙台市 区
耐震改修 工事費	金 円 (設計費・工事監理費、消費税を除く)
補助対象 経費 (A)	金 円 (上記の額で限度額 1 4 4 万円)
その他改修 工事費 (B)	※ 修繕, 補修, 模様替え又は更新の工事で, 耐震改修工事以外の工事 金 円(消費税を含む)
補助金交付 申請額	金 円 (1, 0 0 0 円未満切捨て) ※補助対象経費 (A) × $\frac{8}{115}$
該当区分	(該当するものすべてに○を付けてください。) 1. 高齢者, 障害者等の住宅 (裏面※1) 2. 避難通路沿道等の住宅 (裏面※2) 3. その他の住宅
添付書類	「その他改修工事」の見積書 ※添付書類として, 上に掲げるもののほか必要と認められるものを 提出いただく場合があります。
市担当者 チェック欄	

様式 1（裏面）

※1 高齢者，障害者等の住宅 次のいずれかに該当する住宅

- イ 高齢者（65歳以上の者及び申請年度内で事業完了までに65歳に達する者）のみが居住する住宅（高齢者と15歳未満の者又は18歳未満で修学している者のみが居住する場合は，高齢者のみが居住する住宅とみなす。）
- ロ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の肢体不自由又は視覚障害による1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅
- ハ 介護保険法（平成9年法律第123号）の要介護認定（要介護1から5までの認定）を受けた者が居住する住宅
- ニ 市長が定めるところの療育手帳の交付を受けた者が居住する住宅
- ホ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が居住する住宅

※2 避難通路沿道等の住宅 次のいずれかに該当する住宅をいう。

- イ 地震時の避難通路や緊急車両の進入路となる幅員4メートル以上の道路沿いに存する住宅で，外壁から当該道路の境界線までの距離が平屋建ての場合にあっては2メートル以内，2階建ての場合にあっては4メートル以内であるもの
- ロ 避難に支障をきたすおそれがある別に定める地域に存していること（窓口でお問い合わせ下さい）

仙台市

指令第

号

年

月

日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進

補助金交付決定通知書

申請者

住 所

氏 名

様

仙台市長
(公印省略)

年 月 日付けで申請のありました標記の補助金について、下記のとおりに条件をつけて交付することに決定しましたので、仙台市補助金等交付規則第 6 条及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱 9 条第 2 項の規定により通知します。

なお、決定の内容及び補助の条件に不服がある場合は、申請を取り下げることができます。

記

工事場所
(地名地番)

仙台市 区

補助内示額

金

円

補助の条件

- 1 仙台市補助金等交付規則及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱、並びに補助金の交付の決定の内容及び以下の条件に従い、善良なる管理者の注意をもって補助事業を行ってください。
- 2 補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）、中止又は廃止するときは、市長に申請し、その承認を受けてください。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、市長に報告してその指示を受けてください。
- 4 次に掲げる事項に該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の返還を命じます。この場合、仙台市補助金等交付規則第 18 条第 1 項による加算金を納付しなければなりません。
 - ① 虚偽その他の不正の手段により補助金の交付の決定又は交付を受けたとき
 - ② 交付を受けた補助金を他の用途に使用したとき
 - ③ 交付決定の内容及び付された条件等に違反したとき
- 5 上記 4 において、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき仙台市補助金交付規則第 18 条第 2 項による延滞金を納付しなければなりません。
- 6 補助金に係る予算執行の適正を期するため必要がある場合は立入検査等を実施します。

仙台市

指令第

号

年 月

日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金不交付決定通知書

申請者

住 所

氏 名

様

仙台市長
(公印省略)

年 月 日付けで申請のありました標記の補助金について、下記理由により不交付の決定をしましたので、仙台市補助金等交付規則第 6 条及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により通知します。

記

1 工事場所

(地名地番)

仙台市

区

2 不交付の理由

年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進 補助金変更等承認申請書

(あて先) 仙台市長

申請者 〃 ー

住 所

ふりがな

氏 名

電 話

年 月 日付仙台市 指令第 号で交付の決定の通知
がありました標記の補助金について、下記のとおり（変更・中止・廃止）した
いので、仙台市補助金等交付規則第 5 条第 1 項及び仙台市戸建木造住宅耐震改修
工事促進補助金交付要綱第 1 0 条第 2 項の規定により申請します。

記

1 工事場所

(地名地番)

仙台市 区

2 (変更・中止・廃止) の内容

3 添付書類

- ・ 交付申請書（様式第 1 号）の添付書類のうち変更に係る書類
- ・ その他必要な書類

仙 台 市

指令第

号

年 月

日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金変更等承認通知書

申請者

住 所

氏 名

様

仙台市長

(公印省略)

年 月 日付けで申請のありました標記の補助金（変更・中止・廃止）
について、下記のとおり承認しますので、仙台市補助金等交付規則第 1 1 条第 2
項及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の
規定により通知します。

記

1 工事場所

（地名地番）

仙 台 市 区

2 補助内示額

金 円

3 承認の内容

① 下記のとおり事業を変更すること

② 事業を中止すること

③ 事業を廃止すること

年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進 補助金交付申請取下書

(あて先) 仙台市長

申請者 〃 ー

住 所

ふりがな

氏 名

電 話

年 月 日付仙台市 指令第 号で交付の決定の通知があり

ました標記の補助金について、下記のとおり不服があるので、仙台市補助金等交付規則第 7 条及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補金交付要綱第 11 条の規定により、申請を取り下げます。

記

1 工事場所

(地名地番)

仙台市 区

2 補助内示額

金 円

3 不服のある交付の決定内容又は決定に付された条件及びその理由

年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金完了報告書

(あて先) 仙台市長

申請者 〒

住 所

ふりがな

氏 名

電 話

年 月 日付仙台市 指令第 号で交付の決定の通知があり

標記の補助金に係る完了報告について、仙台市補助金等交付規則第 12 条及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱第 12 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

工事場所 (地名地番)	仙台市 区
耐震改修工事費	金 円(設計費・工事監理費、消費税を除く)

申請内容に、軽微な変更(事業目的を変更しない範囲のもので、補助金の額に変更を生じない変更)がある場合は下記に変更の理由及び内容を記入して下さい。

1 変更の理由

.....

.....

2 変更の内容

.....

.....

.....

※変更内容が分かるもの(変更見積書, 変更図面, 変更契約書等)を添付して下さい。

※補助金交付額に変更がある場合には変更承認申請が必要になります。

※補助金を受領後、「その他改修工事」の領収書等の写しを提出してください。
※工事に関係した図面や契約書などの書類は、5年間保管してください。

年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金請求書

(あて先) 仙台市長

申請者 〒

住 所

ふりがな

氏 名

電 話

振込先	銀行 信用金庫 組合												本店 支店 出張所	
	1. 普通預金	口座 番号												
	2. 当座預金													
口座 名 義	フリガナ													

年 月 日付仙台市 指令第 号で金額の確定の通知がありました標記の補助金について、仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補助金交付要綱第14条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

請求金額

	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---

※ 口座番号が7桁以外の場合は、右詰めで記入してください。
※ 金額は、アラビア数字を使用し、訂正はできません。
※ 金額の頭に、「¥」の記号を併記してください。

仙台市 指令第 号
年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金交付決定（一部）取消通知書

申請者
住 所
氏 名 様

仙台市長
(公印省略)

年 月 日付仙台市 指令第 号で交付の決定の通知をしまし
た標記の補助金について、下記のとおり交付の決定を（一部）取り消しましたので
仙台市補助金等交付規則第 1 6 条第 1 項及び仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進補
助金交付要綱第 1 5 条第 2 項の規定により通知します。

記

1 （一部）取消の理由

2 （一部）取消の内容

仙台市 指令第 号
年 月 日

仙台市戸建木造住宅耐震改修工事促進
補助金返還命令書

申請者

住 所

氏 名 様

仙台市長
(公印省略)

年 月 日付仙台市 指令第 号で金額の確定を通知

した標記の補助金について、仙台市補助金等交付規則第 1 7 条及び仙台市避難
通路沿道等住宅耐震改修工事補助金交付要綱第 1 6 条第 2 項の規定により、下
記のとおり返還を命じます。

記

1 . 返還を命ずる理由

2 . 返還金額 金 円

3 . 返還期限

年 月 日 まで